（学）双羽学園 認定こども園双羽幼稚園

入園説明会

2023.10.12

認定こども園双羽幼稚園

園長　園 木 彩 子

TOPICS

Ⅰ．はじめに

- 子ども子育て支援新制度の概要について

Ⅱ．保育料(利用者負担額)について

Ⅲ．本学園の基本理念

Ⅳ．本園の保育・教育方針

Ⅴ．保育の特色

Ⅵ．こんな子どもに

Ⅶ．おわりに

- 保護者の皆さまにお願いしたいこと

Ⅰ．はじめに
～「子ども子育て支援新制度」の概要について～

平成27年4月スタート

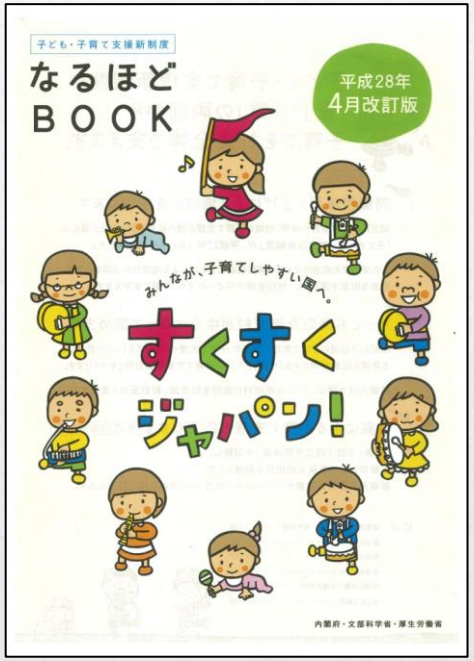

【目的】

「量」と「質」の両面から子育てを社会全体で支援する

量

・保護者のニーズに応じた多様な支援
・保育・教育の受け皿の確保
など…

質

・職員配置の改善
・職員の処遇改善と研修の充実（キャリアアップ）
など…

- **財源として消費税増収分を活用**
- **もっとも身近な市町村が中心となって推進**

◆ 新制度によって運営される教育・保育の場

学校

幼稚園

3～5さい

小学校以降の教育の基礎を
つくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間	昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動（預かり保育）などを実施。
利用できる保護者	制限なし。

児童福祉施設

保育所

0～5さい

就労などのため家庭で保育のできない
保護者に代わって保育する施設

利用時間	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。
利用できる保護者	共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者。

？

認定こども園

0～5さい

教育と保育を一体的に行う施設

- 幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です（平成18年に導入）。
- 新制度では、認可手続きの簡素化などにより、新たな設置や幼稚園・保育所からの移行をしやすくし、さらに普及を図っていきます。

◆ 「認定こども園」の類型について

①幼保連携型

幼保連携型認定こども園
（学校及び児童福祉施設）

認定こども園　双羽幼稚園

②幼稚園型

幼稚園
（学　校）

保育所機能

③保育所型

幼稚園機能

保育所
（児童福祉施設）

◆ 新制度の利用のための３つ認定区分

１号認定…教育標準時間（４時間程度）

満３歳以上で教育を希望⇒幼稚園、認定こども園

２号認定…満３歳以上・保育認定

保育標準時間…１１時間、保育短時間…８時間

満３歳以上で、「保育の必要な事由」に該当
⇒保育所、認定こども園

３号認定…満３歳未満・保育認定

保育標準時間…１１時間、保育短時間…８時間

満３歳未満で、「保育の必要な事由」に該当
⇒保育所、認定こども園

※別紙　資料1「給付認定チャート」参照

◆ 保育を必要とする事由

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護、看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における就業訓練を含む）
- 虐待やDVの恐れがあること
- 育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

Ⅱ．保育料（利用者負担額）について

◆ 保育料について

1号・2号認定…保育料は無償化（R1.10～）

※財源　主に消費税増収分を活用し、必要な地方財源を確保
負担割合　国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

3号認定…保育料は、保護者の住民税（均等割・所得割額）の合算額によって市町村が算定

※年度の途中で住民税の対象年度が変わります（9月再算定）。
※「保育料（利用者負担額）基準額表」参照

◆ 保育料軽減について（3号認定）

・保、認こ、幼稚園に在籍している児童のうち、第2子目
　⇒半額

・保、認こ、幼稚園に3人以上同時に在籍している場合の第3子目以降
・住民税非課税世帯
　⇒無料

・18歳未満の児童を養育している家庭の第3子目以降
　※熊本県多子世帯子育て支援事業（所得制限あり）
　⇒無料

※その他の軽減措置については、配布資料「保育料（利用者負担額）について」参照

◆ 副食費の免除について（1号・2号認定）

以下の条件に該当される場合は、給食の副食費（おかず代）が免除されます。

・世帯年収360万円相当世帯の子ども

・1号認定で小学校3年生以下の子どもから数えて第3子以降の子

・（菊池市）2号認定で年長児以下の子どもから数えて第3子以降の子
　但し、所得制限あり

※詳細は、配布資料「保育料（利用者負担額）について」参照

◆ 保育料以外の利用者負担額（特別負担額）について

①口座振替にて毎月納入していただく費用

保育料	3号こどものみ（市町村が決定した額）		
給食費	1号	主食費500円	副食費4000円（8月を除く）
	2号	主食費500円	副食費4700円（おやつ代含む）
施設維持費	1号・2号	2000円（職員配置の充実等）	
通園バス利用料	片道利用　1500円（距離に関わらず一律）		
	往復利用　2500円（距離に関わらず一律）		
口座振替手数料	100円（都度）		

※毎月26日（26日が土日の場合は翌営業日）に振替

①雑費袋にて納入していただく費用

おむつ廃棄代行料	月額300円（おむつを使用している園児のみ） ※R7年度まで0～2歳児は菊池市の補助あり
サポート保育利用料	認定時間外のサポート保育(預かり・延長)を利用した場合 ※別紙　資料2「サポート保育利用料」参照
ICTシステム利用料	年額2400円（月額200円×12カ月）を5月に納入 ※年度途中入園の場合は、入園月から年度末までの在籍月分を納入
その他実費	保険料、園外保育参加料（交通費・入場料など）、観劇代、教材等個人用品代（学年・クラスごとに異なります） 制服・体操服代（キンダークラス：年少以上）
PTA会費	年度初めのPTA総会にて当年度の会費が決定されます。 ※令和5年度実績 　前期1500円（5月納入）、後期1500円（11月納入）

※各月初旬に前月に発生した費用を雑費袋にて請求しますので、10日を目安に納入していただきます。

Ⅲ．本学園の基本理念

ともに育ち合い　よりよく生きる

自分の思いをもって自分らしく

仲間とともに生きる喜びを感じながら

こどもをまんなかに

園と家庭が手を取り合い

地域とともに

みんなでつくる「こども園」

Ⅳ．本園の保育・教育の方針

５０の文字を教えるより
１００の「なんだろう？」を育てたい

知識や技能を大人が一方的に教え込むのではなく

子ども自らが　考えたり　試したり　表現したりする

心情･意欲･態度を育てます

指導的な対応は最小限に…⇒教え過ぎない！

Ⅴ．本園の特色

こども主体の『自由保育』

「自分で！」 自律性

やることを自分で選び決められるように

「できた！」有能感

達成感が感じられるように

「見てて！」関係性

他者から認められ人とつながれるように

自由保育 vs. 一斉保育

こども主体
子どもがそのときにやりたいことをできるだけ尊重

保育者が主体
保育者の計画に従って同じ時間に同じ内容を指導することを優先

・子どもが安心して自分の好きな遊びに取り組める保育環境

・保育者は見守り、待つことが主

・その子自身の進歩を認め褒めやすい

・保育者の指示が通りやすい机や椅子の配置

・保育者は指示を出すことが主

・他の子どもと比較して、劣っているところを指摘したくなる

保育形態と語彙能力の関係

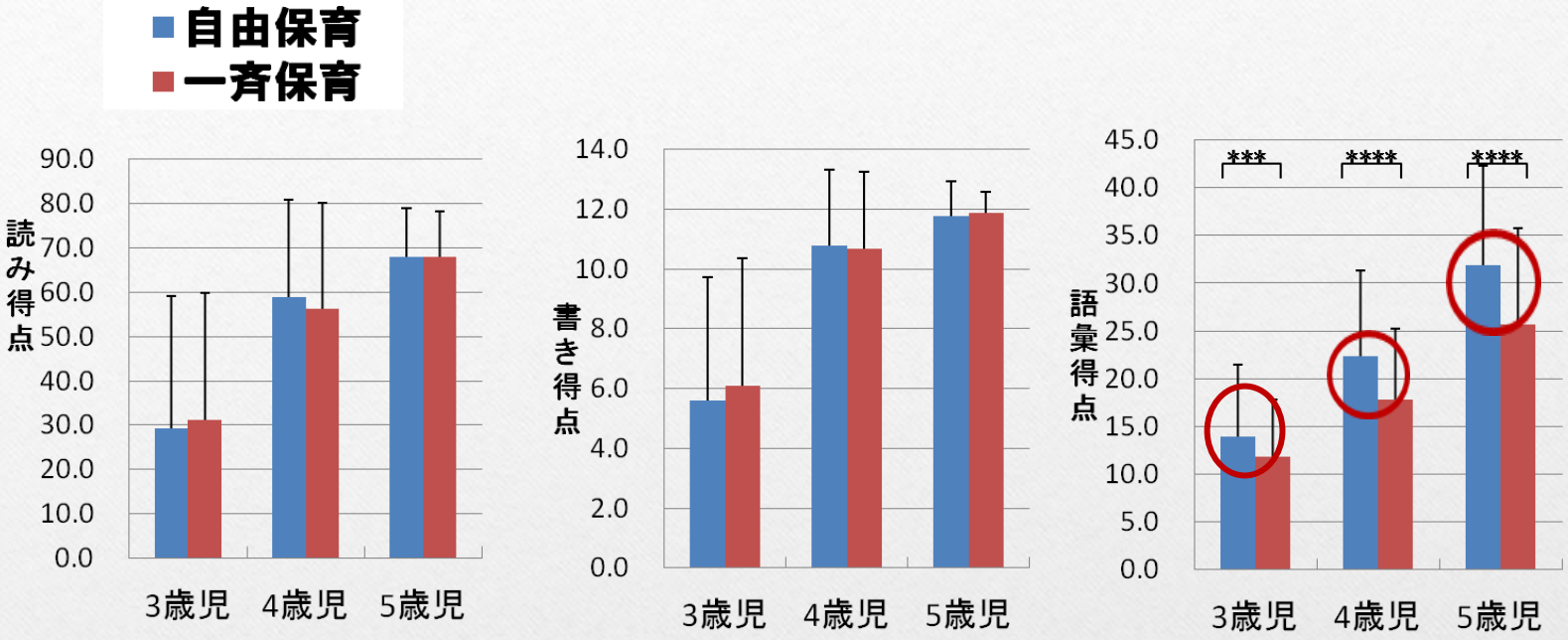

●語彙力：自由保育＞一斉保育

子ども主体の保育で自由遊びの時間が長い幼稚園・保育所の子どもの語彙得点が高い

お茶の水大学名誉教授　内田伸子氏（発達心理学）の研究より

共有型しつけ　vs.　強制型しつけ

親子の触れ合いを大切にし、子どもと楽しい時間を共有したい。

・子どもにたびたび話しかける

・子どもと一緒に外出したり、旅行したりするのが好き

・子どもが喜びそうなことをいつも考える。

・蔵書数が多い

子どもをしつけるのは親の役目。悪いことをしたら罰を与えるのは当然。力のしつけも多用する

・いいつけを守るまで指示し続ける

・悪いことをしたら罰を与えるべきだと思っている

・親の言うとおりに従わせるのが子どものためになる

・蔵書数が少ない

しつけスタイルと語彙能力の関係

共有型しつけ得点

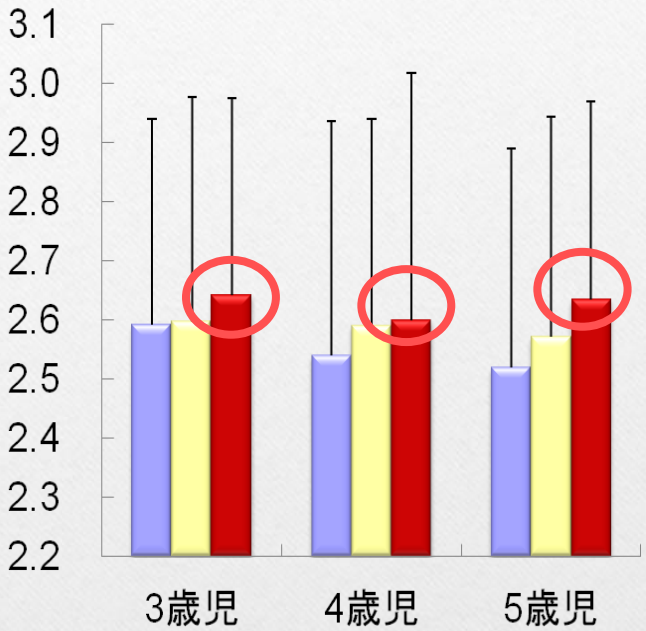

強制型しつけ得点

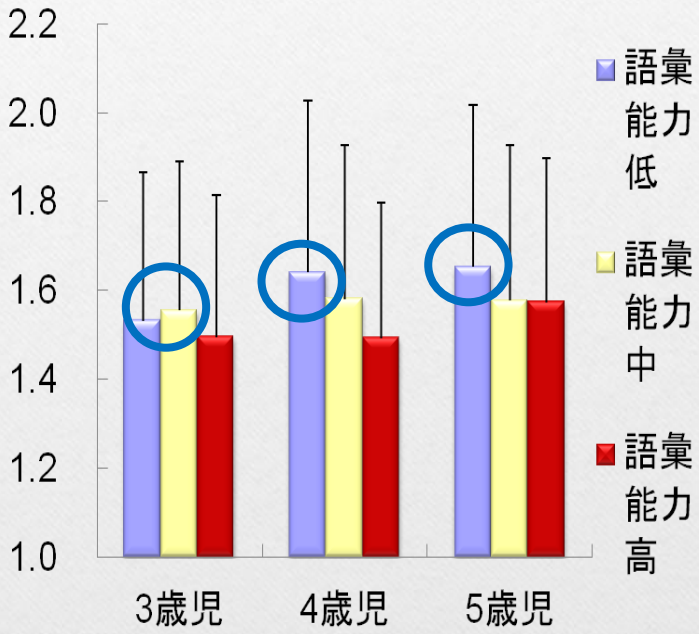

語彙得点が高い子どもは、共有型しつけを受けており、

語彙得点が低い子どもは、強制的しつけを受けている傾向。

なぜ語彙能力が重要なのか？

●AIの普及によって20年後には約50%の仕事がなくなる？

●AIに負けない力＝語彙能力(言葉を使って考え伝える力)

例）教える、治療する、ケアする、創造する、表現する…

小学校以降で求められるPISA型学力

●PISA型学力とは

OECD（経済協力開発機構）が測る学力のこと。学校で習ったことをどの程度理解しているかではなく、知識や経験を活用して、実生活のさまざまな場面で直面する課題について、自分で積極的に考える能力のことです。

小学校の学力への影響因となる幼児期の生育環境

●PISA型学力が高い子どもの生育環境の傾向

①絵本体験が豊か（語彙力が豊富）

②造形遊び、ブロック・積み木遊び経験が多い（指先が器用）

③共有型のしつけスタイル（安心できる家庭環境）

④遊びを大事にする子ども主体の保育形態（自由保育）

※別紙　資料3　教育課程　参照

保育形態、しつけスタイルは親がコントロールできる！

Ⅵ. こんな子どもに

- **「あかるく」**
  しっかりとした「愛情」にささえられ
- **「たくましく」**
  やりたいことを見つけて挑戦し
- **「創造性豊か」**
  仲間とともに試行錯誤する

自分のことが「好き」
といえる子ども

「あかるさ」は…

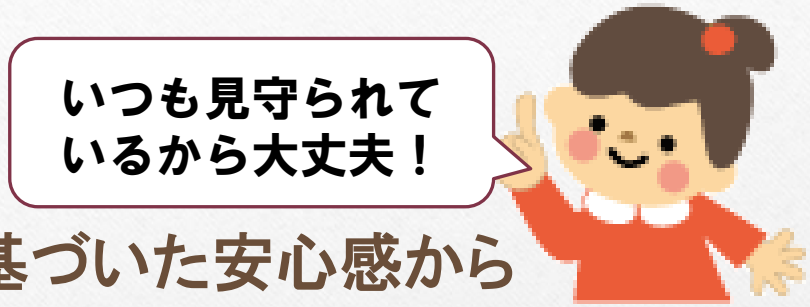

「愛されている」という実感に基づいた安心感から

3歳未満児クラスでは「育児担当制」

乳幼児期に特定の大人（一番はお母さん）との間に育つ
基本的信頼感をもとに探索行動が始まる

安全感の輪

子どもの要求に目を向けよう

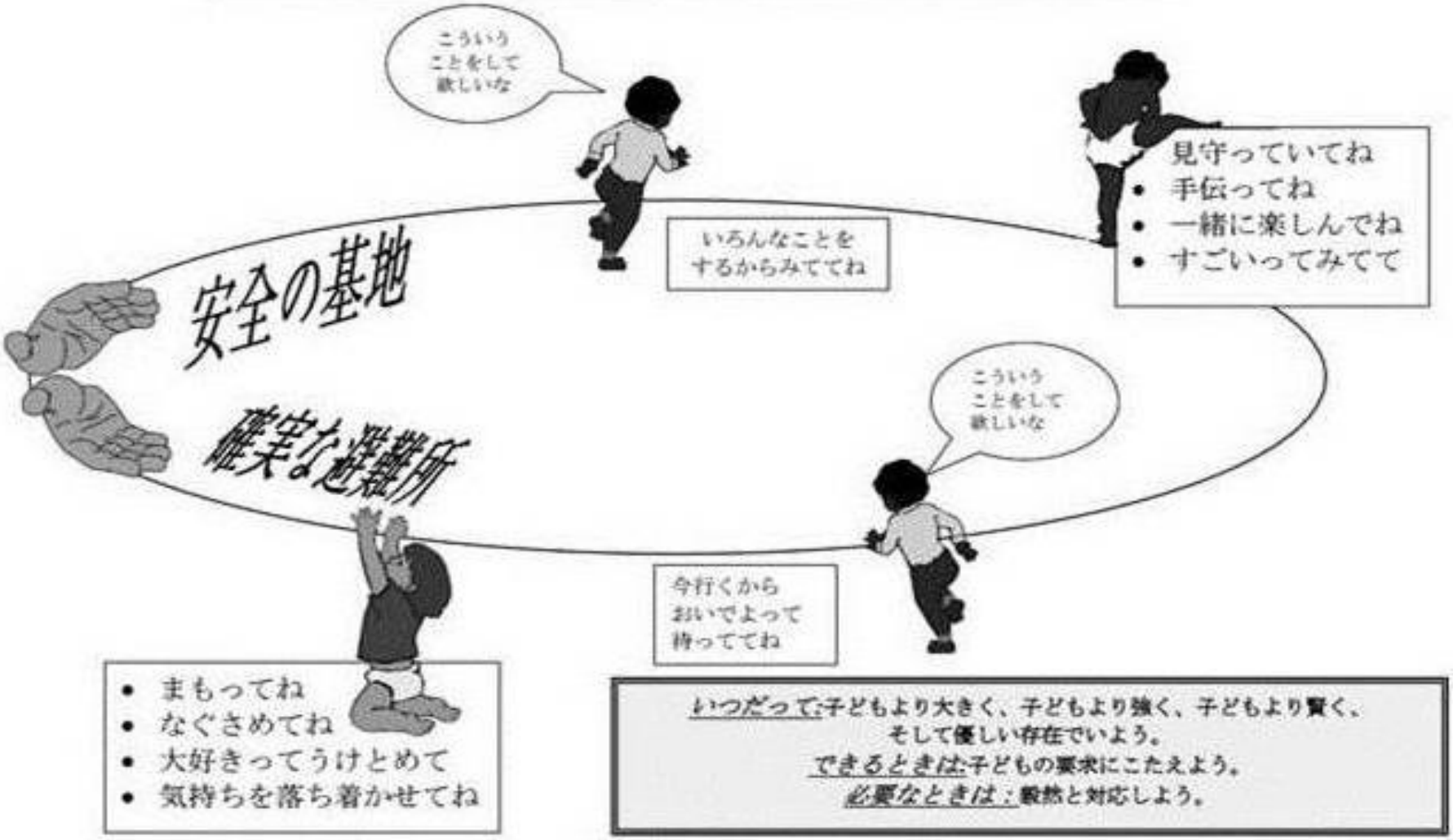

Web page: Circleofsecurity.org © 2000 Cooper, Hoffman, Marvin & Powell

北川訳（2008）

「たくましさ」は…

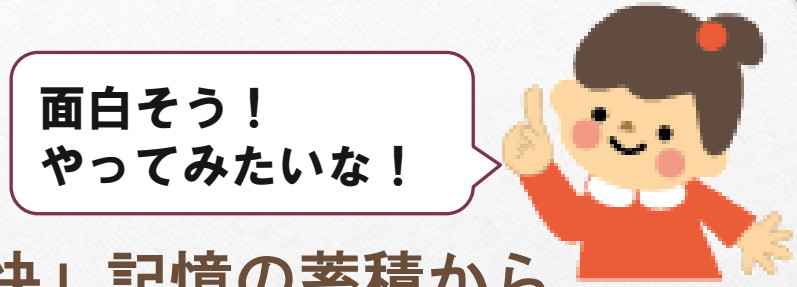

楽しい・面白いといった「快」記憶の蓄積から

様々な「快」体験の積み重ねが、次なる探求心・挑戦する意欲を育む

参照：　～脳の発達の視点から～

第2次認知革命【5歳後半頃～】

プラン・メタ認知・可逆的操作

情報処理過程の精度が高まる

ブローカ野（ワーキングメモリー）

ブローカ野（ワーキングメモリー）
Working　Memory

前頭連合野（前野）
第二の誕生期

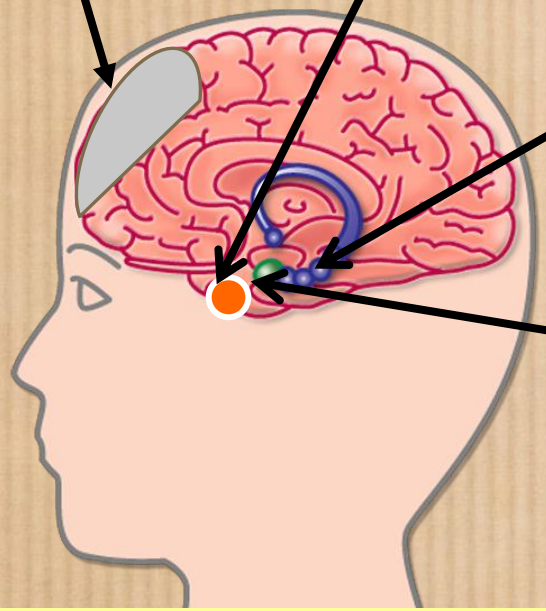

海馬
Hippocampus

情報を記憶貯蔵庫に転送する

扁桃体
Amygdala

快・不快感情が喚起される

第1次認知革命【10か月頃～】

イメージ（精神世界・三項関係）

個性：図鑑型・物語型

感情と記憶のネットワーク化【4歳頃～】

大脳辺縁系（扁桃体と海馬）

第3次認知革命【9・10歳頃～30歳頃】

意志力・判断力・モラル・情緒

自我同一性・人間としての豊かさ

創造性は…

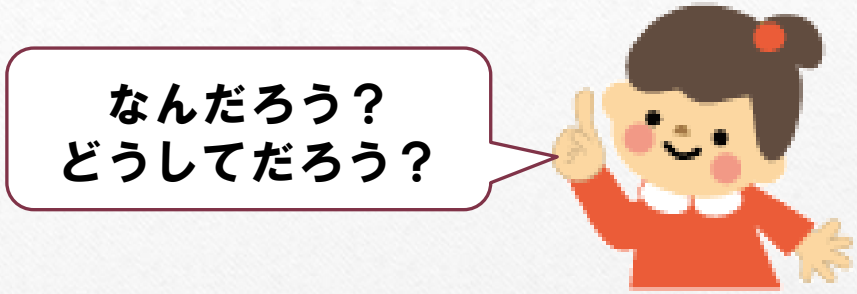

豊かな「経験」（五感を使った体験と疑似体験）から

実体験と疑似体験（本など）が見えない未来を思い描く「想像」の素材となる
「想像」は「創造」の泉！（例：鳥⇒飛ぶもの⇒飛行機）

私たちが心がけていること…

①先回りや後追いといった過干渉にならない

⇒見守ることを基本として、安全基地に＜信頼関係＞

②他児と比べない

⇒その子自身の進歩を認める

③「生き字引」のように余すところなく定義・知識を与えない。

⇒子ども自身が考え、判断する余地を残すこと.

④「裁判官」のように「判決」をくださない

⇒　禁止や命令ではなく「提案」（‘I’メッセージ）を！

Ⅶ. おわりに

子どもたちの健やかな心身の育ちのために…

◆保護者の皆さまにお願いしたいこと

①「食う」「寝る」「出す」だけは気にかけて

ごはん食べられてるかな（食事はできるだけ決まった時間に）

ちゃんと寝てるかな（毎日一定の時刻に。10±1時間の睡眠）

いいウンチ出てるかな（意外と二の次になりがちだけど…）

②子育てに困ったときは遠慮せずにSOSを！

迷惑をかけあえる社会＝豊かで生きやすい社会

誰かを頼れるようになったら、誰かに頼られる人に

◆確認事項

１号認定（教育標準時間認定）

小中学校と同じような長期休業期間（夏・秋・冬・春）があります。

２・３号認定（保育認定）

原則として、保育を必要とする事由（就労・求職活動など）が認められている時間が、保育を利用できる時間となります。

保護者の勤務がお休みの場合

２号認定…１号認定のお子さんと同じ教育時間終了後のお迎えを。

３号認定…家庭保育をお願いします。

土曜日の取り扱いについて

認定に関わらず、土曜日は原則として休業日として取扱います。

但し、保護者が土曜日に就労されている場合は、土曜保育を提供します（給食なし・弁当要）。※土曜日に係る就労証明が必要

◆　その他

① 乳製品・卵・小麦粉などのアレルゲンを使わない「なかよし給食」

牛乳は、キンダークラスの午前の飲み物として提供（週3回）

② 食育を支える野菜の栽培と収穫

収穫した野菜は、家庭に持ち帰って調理してもらったり、園の給食食材として使用したりします。

③　多様なニーズに対応できる教職員の配置

十分な教職員数、幅広い年齢層、多彩な特技…

ジェイン先生のえいごのじかん
（年少10月～）

かずや先生のたいそうのじかん
（年中4月～）

④　3歳以上児（キンダークラス）は制服を着用

朝起きて自分で着替え、身だしなみを整える習慣

「幼稚園に行くよ」というスイッチ